

第6回 姫路駅北駅前広場整備推進会議 議事概要

| No. | 項目 | 意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) | 市の考え方 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) |
|-----|--------------|---|---|
| 1 | レイアウト案全般について | | レイアウト案を決定するにあたっての共通事項を基に、レイアウト案を3案作成した。大きな相違点はタクシー乗降場と広場の位置関係にある。 |
| | | レイアウト案の検討にあたり、「12街区は所有者の同意が得られれば、有効に活用する。」とのことだが、同意は得られたのか。 | ⇒ 今年度、当街区の西側の約1700㎡を取得する予定である。また、東側は、仮換地未指定であるが、今後、土地の所有者と協議し街区全体を使えるようにしていきたい。 |
| | | レイアウト案では、12街区を使って、バス乗降場が配置されているが、バス事業者の了解は得られているのか。 | ⇒ 12街区を使って配置することは、バス事業者の了解を得ている。 |
| | | 大手前通りの車道は、中央に片側一車線の対面通行とするのか。 | ⇒ 片側一車線で可能であると考えているが、今後、道路管理者や公安委員会などの関係者と協議していきたい。また、基本的には、中央に車線を配置することとしたい。 |
| | | サンクンガーデンのコンセプトを整理した上で、駅前広場の機能の配置を考えていくことが必要である。 ↓ サンクンガーデン等のコンセプトを整理する必要があるが、それを議論するのはこの会議でなく、広場の専門家などを入れた別の場が良い。 | |
| 2 | 広場空間について | 中央コンコース前の開放感や城への眺望を確保するために、都市計画変更を行うとともに、12街区を利用してバス乗降場を配置した経緯があるため、中央コンコース前が広くない案3では納得できない。 | ⇒ 中央コンコース前には、歩行者デッキのエスカレーターや階段を配置する必要があるとあり、それを考慮すると案3の中央コンコース前の空間は狭いと考えられる。また、案3は、バスの降車スペースが狭いだけでなく、タクシー乗降場があるために迂回が発生し、中央コンコースまでの歩行距離が少し長くなる。 |
| | | 案3は、案1・2に比べ、中央コンコース前の空間は狭いが、サンクンガーデンの北側に広場を確保しているので、商店街との連携を強化することができる。 | |

| No. | 項目 | 意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) | 市の考え方 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) |
|-----|-----------|--|--|
| 2 | 広場空間について | <p>案3は中央コンコース前が狭く、姫路らしさを実現することは難しい。</p> <p>↓</p> <p>市商連の案は、商店街との連携を図るためにサンクンガーデンの北側に広い広場を設けるだけでなく、中央コンコース前にも象徴的な広場を設けている。姫路らしさを創出することは、中央コンコース前に広い空間を確保しなくても、演出を工夫することで実現できるのではないかと。</p> <p>城への眺望や城から駅前への景観の確保、大手前通りとの一体感の創出、中央コンコースを介しての駅南広場との連携などを考慮し、中央コンコース前の広場の大きさを検討すべきである。</p> <p>中央コンコース前の広場は、城との一体感を創出できる広さとすべきである。</p> | <p>案3の中央コンコース前の広さでは、姫路らしさを実現するには工夫が必要である。</p> <p>⇒</p> |
| 3 | 歩行者動線について | <p>案3では、歩行者の駅西方面へのアクセスが困難である。</p> <p>↓ (委員)</p> <p>どの案でも、歩行者の駅西へのアクセスには車道横断が生じるため、特に案3が悪いというわけではない。</p> <p>どの案でも、駅西方面への歩行者動線と車道の交差が生じるため、信号の設置など、歩行者の安全を確保してもらいたい。</p> <p>案3の欠点として、バスとタクシーが交差することが挙げられているが、交差箇所が違うだけで欠点ではない。それよりも、案1・2は、大手前通りの東側で、歩行者とタクシーの動線が交差しており危険である。</p> | <p>⇒</p> <p>詳細については、レイアウトが決まってから、公安委員会と協議したい。</p> |
| 4 | バス乗降場について | <p>現在の駅前に分散しているバス乗降場を集約することになるため、バス乗降場には一定の広さが必要である。また、バスの乗降客にわかりやすくするとともに、歩行者の車道横断を少なくするために、交通島を一つにしたい。</p> | |

| No. | 項目 | 意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) | 市の考え方 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) |
|-----|-------------|--|--|
| 4 | バス乗降場について | <p>バスの乗降バース数をどう考えているのか。案3が良いと思うが、バス乗降場は無駄なスペースが多く、もっと小さくできれば、中央コンコース前を広く取れるのではないか。</p> <p>現在の神姫バスターミナル、12街区または高架下プールの効率的な活用やバス乗降場の形状の工夫により、案3でも中央コンコース前を広く確保することができるのではないか。</p> <p>城から広場への景観を考慮し、市商連の案のような水平に近い流れのあるバス乗降場を提案していただきたい。</p> | <p>⇒ レイアウト案では、乗車13バース、降車5バースで配置している。歩行者の安全を第一に考え、歩行者の車道横断を少なくするため、バスの交通島を出来る限り少なくしたい。概ねバス乗降場をこの位置として、今後、バース数や形状については、バス事業者などと協議していきたい。</p> <p>⇒</p> |
| 5 | タクシー乗降場について | <p>案3のタクシー乗降場の位置であれば、歩行者とタクシーとの動線の交差は生じないし、中央コンコースからも近い。</p> <p>タクシーは何台を計画しているのか。タクシー乗降場の配置は、中央コンコースだけでなく、東側改札口からの距離も考慮すべきである。</p> <p>荷物の多い人や高齢者の利用を考えると、タクシー乗降場は中央コンコースから近い方が良い。</p> <p>タクシー乗降場は中央コンコースから近い方が良いが、京都駅のように、降車場は少しはなれたところでも良いのではないか。 ↓ (委員) タクシーの降車場は、東西両側の一般車乗降場と共有すれば良く、位置を決める必要はないのではないか ↓ (アドバイザー) 運用の中で、タクシー降車場として一般車乗降場を利用することは規制できないが、基本的な考え方として、タクシー降車場を特定する必要がある。</p> <p>案3は、バスの間にタクシーが割り込むことがあるため、タクシーとバスの動線の交差が非常に気になる。</p> | <p>⇒ 案3は、歩行者とタクシーとの動線の交差は生じないが、大手前通り西側で、バスとタクシーとの交差が生じる。</p> <p>⇒ 駅前には、乗車3バース、降車3バース、一時待機場を12台、また、高架下プールには約60台の待機スペースを計画している。</p> <p>⇒ 一般車乗降場と共有すると、駅南広場と同様に混雑が生じるのではないか。姫路市としては、タクシー乗場・降場の位置を決めるべきと考える。</p> |

| No. | 項目 | 意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) | 市の考え方 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) |
|-----|-------------|--|---|
| 5 | タクシー乗降場について | 鉄道とバスの乗換えが円滑に行われることが必要であるが、案3はバスの降車スペースが狭く、バスの乗降客がタクシー乗降場を横断する可能性がある。 | |
| 6 | 案の比較について | 案1は、タクシー乗降場がサンクンガーデンの上にあるために開放感を得ることができないし、案2は、タクシー乗降場が中央コンコースから遠いため、案3が良いと考えるが、タクシー乗降場が南北に長く配置されているのが気になる。 本日の議論は、機能のゾーン分けとして、バス・タクシー乗降場やサンクンガーデンの配置をとらえた方が良い。 | ⇒ 案1は、サンクンガーデンの上にタクシー乗降場の車路があり、開放感という点では欠点であるが、逆にサンクンガーデンを歩く人にとっては、天井の代わりとなり雨や風を除けることができることが利点でもある。 |
| | | サンクンガーデンの周りにタクシー乗降場があるということだけで、案1を不採用にすべきではない。サンクンガーデンの使い方や地上からのアクセスを整理した上で、判断すべきである。 | |
| 7 | その他について | 将来、現在の市バスターミナルはどうなるのか | ⇒ 平成23年度までは、市バス路線を維持するためにバス乗降場として、また、駅前広場の工事中は、市民の利便性を確保するために仮設ヤードとして、いずれも神姫バスが使うことになるのではないかと考えている。工事完了後は、駅前の交番の最有力候補地として考えている。 |
| | | サンクンガーデンを駅西方面へもっと広げて欲しい。 | ⇒ レイアウト案のサンクンガーデンは市案をベースに配置しているが、詳細については、今後検討していきたい。 |
| | | 歩行者デッキを計画してもらいたい。 | ⇒ 歩行者デッキのルートについては、平面レイアウトを決めてから検討していきたい。 |
| | | 大手前通りを通行するバスが、城への眺望を阻害しているため、バスが大手前通りを通行しない方が良くはないか。 | ⇒ 利用者の利便性を考えると、大手前通りをバスが通行することを制限することは難しい。 |

| No. | 項目 | 意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) | 市の考え方 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答) |
|-----|---------|-----------------------------------|---|
| 7 | その他について | 全天候型の歩行者デッキと合わせて、動く歩道を検討していただきたい。 | 今日の意見を参考にし、市民にとって何が大切かを考えた上で、次回、案を絞って提案したい。 |